

吉城高等学校 緊急時及び非常変災時の対応について

●以下の場合は、非常変災時の対象となる。

- | |
|--|
| 1 防災気象情報（河川氾濫、大雨、土砂災害）については、レベル3（警報）以上 |
| 2 その他気象情報（暴風、暴風雪、大雪）については、警報及び特別警報 |
| 3 地震発生時については、震度5弱以上 |

※登校できない場合は、欠席扱いにならないので、安全を最優先に考えた行動をとること。

1 防災気象情報及びその他気象情報の対応

○対象生徒

・防災気象情報（河川氾濫）について

気象情報	発表河川	非常変災時の対象となる生徒（対象生徒）
河川氾濫 レベル3以上（警報）	宮川	全ての生徒
	飛騨川	下呂市在住の生徒
	上記以外河川	警報が発表されている洪水予報河川の洪水浸水想定区域（想定最大規模・L2）に居住する生徒

※飛騨地区の洪水予報河川：宮川と飛騨川 L2区域 宮川：飛騨市と高山市、飛騨川は下呂市

※発表河川以外の河川については、各自「気象庁：キキクル」等で危険性を確認し行動すること

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#lat:36.227243/lon:137.232971/zoom:12/colordepth:normal/elements:flood>



・防災気象情報（大雨、土砂災害）及びその他の気象情報（暴風、暴風雪、大雪）について

気象情報	発表市町村	非常変災時の対象となる生徒（対象生徒）
大雨 土砂災害 レベル3以上（警報）	飛騨市	全ての生徒
暴風・大雪 警報 又は 暴風雪 特別警報	飛騨市以外の市町村	警報が発表されている市町村に居住する生徒 または通学経路に警報が発表されている生徒

（以下、レベル3以上の防災気象情報及び警報及び危険警報、特別警報を「警報」という。）

(1) 警報発表時が登校前の場合

- ① 学校所在地（飛騨市）または各生徒が居住する地域、通学経路に警報が発表されている等、非常変災時の対象となる生徒は、自宅又は指定緊急避難所等の安全を確保できる場所で待機とする。警報解除後は、以下の(ア)、(イ)、(ウ)に従う。なお、飛騨市又は宮川に警報が発表されていない場合は授業を行う。

(ア) 午前6時30分までに警報が解除された場合

⇒ 通常通りの授業

警報が解除されていない場合

⇒ 自宅又は指定緊急避難所等の安全を確保できる場所で待機

(イ) 午前6時30分から午前11時までに警報が解除された場合

⇒ 2時間後を目安に授業を開始。

詳細は「すぐーる」等で連絡する。

※1 警報が継続している地域や交通機関の不通や登校に危険が伴う場合を除く。

(ウ) 午前11時以降に警報が解除された場合

⇒ 休業とし、家庭で学習

ただし、(ア)(イ)で警報が解除された場合であっても、道路の冠水、河川の増水等により危険な場合や交通機関の停止、自宅の被害が著しい場合は、解除後も登校しなくてよい。この場合は必ず学校へ連絡すること。

- ② 警報発表が予想され、登校に危険があると判断される場合は、登校しなくてよい。この場合は学校へ連絡すること。

(2) 警報発表時が登校中の場合

- ① 警報発表を知った時点で、直ちに安全な方法で帰宅する。しかし、帰宅経路に安全が確保されない場合で、学校の方が時間的・地理的に近く、より安全が確保される場合には登校し、学校で待機してもよい。

(3) 警報発表時が在校中の場合

- ① 学校所在地（飛騨市）または各生徒が居住する地域、通学経路に警報が発表された場合、学校待機を原則とする。
- ② 警報発表後に帰宅する場合は、警報解除後を原則とするが、帰宅経路が安全に確保されている場合には、下校時間を変更し帰宅することもある。その場合は、自宅に到着したことを決められた方法で学校へ連絡する。

(4) その他

- ① 警報発表時や発表が予想される場合は、学校からの情報（「すぐー」等）に注意すること。
- ② 洪水予報河川の洪水浸水想定区域（想定最大規模・L2）については、以下のリンク先ホームページを参考にし、各ご家庭にて必ず確認を行うこと。
岐阜県公式HP（古川土木事務所）洪水ハザードマップ：<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/229341.html>
- ③ 現在、洪水予報河川となっていない河川についても、今後、洪水予報河川への移行が促進される。各市町村のハザードマップ、気象庁のホームページなどで適宜最新の情報を確認すること。



2 地震発生時の対応

(1) 震度5弱以上の地震発生時の対応

- ① 登校前に発生した場合
→自宅待機
- ② 登下校中に発生した場合
→広い場所に避難し、揺れが収まってから自宅や学校、指定緊急避難場所等に移動
授業の開始等については、学校よりメール等で連絡をする。
自宅が被災した、交通機関の不通、通学路が危険である場合は、登校には及ばない。
- ③ 在校中に発生した場合
→学校待機の後、保護者への引渡し
引渡しについては、メール等で連絡をする。また、自宅への到着確認を実施する。
保護者と連絡が取れない、日没までの帰宅が困難な生徒は、学校待機を継続する。
※震度4以下であっても、状況によっては、臨時休業や授業打ち切り、保護者引渡し等を実施することがある。

(2) 土砂災害（特別）警戒区域について

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）発表時は、南海トラフ地震防災対策推進地域内の土砂災害特別警戒区域では、避難指示が出されることがある。また、大きな地震の発生後は地盤が緩んでいることが想定されるため、気象警報の基準を引き下げて運用することがある。
また、土砂災害警報が発表された際には、土砂災害（特別）警戒区域では事前の避難などが求められることがある。自宅が土砂災害（特別）警戒区域に該当をしているかについても必ず確認をする。

3 学校への連絡方法

- (1) 学校緊急連絡メールの返信（「すぐー」等）
- (2) 電話 0577-73-4555（緊急時にはつながりにくいことが予想される。）
- (3) FAX 0577-73-6475

【参考】※下記の表を参考に、警戒レベルに応じた行動を踏まえ、近隣の避難所への移動や連絡方法等、非常変災時の命を守るための行動について、確認すること。

災害名 レベル	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮	(警戒レベルごとの) 住民がとるべき行動
警戒レベル5 相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！>					
警戒レベル4 相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル3 相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに 避難、避難の準備など
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難 ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル1	早期注意情報				災害への心構えを高める